

国土交通大臣

中 野 洋 昌 様

要 望 書

令和7年6月5日

長野市議会新友会

要 望 書

平素より本市の行財政運営につきまして、格別なるご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本市は長野県の県都として重要な役割を担いながらも、人口減少・少子高齢化など、多くの課題に直面しています。

そのような中、心と体の健康づくりを推進し、市民が支え合いながら地域社会で自分らしく暮らすことができ、心身ともに健康で幸せを実感できる「健幸増進都市・長野」の実現に向けて取り組んでおり、子どもの夢を育むまちづくり・スポーツを軸としたまちづくりを推進しているところです。

そのためには「水道事業の広域化」や、「市街地の再開発による賑わいの創出」、「道路改良による交通渋滞の解消」、「持続可能な公共交通の確保」、「子育て支援」、「公営住宅の長寿命化」、「災害に強いまちづくり」、さらには地域医療を守るための看護師等養成所に関する支援などの諸課題に迅速かつ積極的に取り組んでいく必要があります。

全ての市民が将来にわたり安心して快適に暮らせる社会を目指し、地方創生を進めていかなければなりません。

つきましては、本市の未来を見据えた更なるご支援を賜りたく、ここに要望いたします。

何卒、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月5日

長野市議会新友会 会長 寺 沢 さゆり

要 望 事 項

1 持続可能な公共交通の確保に対する支援について

本年、市内の民間バス事業者が運行する基幹6路線の廃止が表明されたため、利用者から不安の声が寄せられ、現在、市において代替運行の整備に向け、短期間での調整を進めている。

これまで本市では、持続可能な公共交通の確保のため、民間事業者と行政の役割分担のもと、市内の各地域の実情に応じて、サービスレベルの維持と再整備を進めてきている。

昨年、バス運転手の労働基準が見直され、運行の安全等が確保された一方で、運転手が減少する中、労働時間の制限により必要な運転時間が確保できず、路線バスの急な減便廃止の要因の一つとなっている。

市においては、国の財政支援のもと、事業者に対する運転手確保に向けた支援等を実施してきたが、充足できるまでには至っていない。

こうした状況を鑑み、今後の更なる減便や廃止など、地域住民の移動への影響を最小限にとどめるため、自治体が行う地域公共交通の維持に係る取組に対する支援強化と、事業者に対する支援措置の拡充が図られるよう、強く要望する。

2 都市計画道路の整備に対する支援について (社会資本総合整備事業)

本市では、人口減少・高齢化に対応した持続可能な地域社会の実現を目指し、コンパクトなまちづくりを推進するため、「長野市立地適正化計画」による都市機能の誘導とあわせて、集約型都市構造を支える幹線街路の整備を計画的に実施している。

地域拠点への円滑な移動の確保や、安心・安全で市民の生活を支える幹線街路の整備には、家屋移転補償等により多額の費用を要するとともに、橋梁等の重要構造物の整備年次には、更に多くの予算措置が必要となることから、計画的かつ重点的な整備促進が図れるよう防災・安全交付金の十分な予算配分を行っていただきたい。

3 市街地再開発事業に対する支援について

本市の長野駅と国宝善光寺を結ぶ善光寺表参道（中央通り）の入り口に位置する長野駅前B-1地区は、商業や業務などの都市機能が集積する地区であるが、建物の老朽化などにより、まちの魅力や活力が低下しており、市街地環境の整備・改善が求められている。

善光寺表参道の入り口としての顔づくり、賑わいの創出、安全・安心なまちづくりの実現に向けて、市街地再開発事業を円滑かつ確実に施行するため、社会資本整備総合交付金の十分な予算配分を行っていただきたい。

4 一般国道 18 号長野東バイパスの立体化整備の促進 について

一般国道 18 号長野東バイパスについては、現道の渋滞緩和に加え、地域経済の発展や活性化に大きな役割を果たすとともに、災害時における重要な物流拠点を結ぶ輸送路として機能強化が図られるなど防災上重要な道路である。

令和 3 年 3 月に車道部暫定開通し、その後、令和 6 年 4 月には、須坂方面へ向かう左折専用レーンを延長していただき周辺工業団地へのアクセス性の向上や、現道の混雑緩和効果を実感しており深く感謝申し上げます。

しかしながら、現状においても、上越方面からの上り車線において慢性的に渋滞が発生しており、通勤時間帯には渋滞に拍車がかかるなどの課題もあることから、抜本的な渋滞対策として、引き続き立体交差化の整備も含めた暫定形での完成に向けた整備促進を行っていただきたい。

5 国土強靱化実施中期計画の早期策定と同計画に基づく事業への十分な予算確保について

近年、災害が激甚化・頻発化する中、治水対策の推進及び災害に強い道路ネットワークの構築は、社会経済活動をはじめ、救急搬送や災害時の緊急輸送路など安全で安心な暮らしの確保に必要不可欠である。

加えて、インフラ施設の老朽化対策として、確実な点検・診断や致命的な損傷の早期解消など、予防保全型メンテナンスへの早期転換は急務となっている。

このような中「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続き、今年度が最終年度となる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として進めてきた施策が着実に効果を発揮している。

今後も、切れ目なく継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画について、現行の対策を大幅に上回る必要な事業・予算規模で策定し、今後の人件費や資材価格などの高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常予算とは別枠で満額確保していただきたい。

6 信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける変更後 ロードマップの早期提示と同事業に位置付けられた 事業の着実な実施について

近年の気候変動に伴い、頻発化・激甚化する風水災害に対応するため、プロジェクトに掲げた立ヶ花狭窄部の河道掘削、堤防強化・整備、遊水地整備をはじめ、河川における主要対策が鋭意進められていることに感謝する。

令和 7 年 1 月 31 日に開催された「信濃川水系（信濃川上流）流域治水協議会 全体協議会」においては、「河川における主要な対策ロードマップのスケジュールについて精査する必要がある」と説明があり、その後、住民説明会などにおいて、「令和 9 年度の事業完了は難しい状況である」との説明もあった。

今後、あらためて施工方法や工程の精査を行い、令和 7 年度中に新たな事業完了時期を示していくとのことであるが、沿川住民の再度災害への不安は図り知れないものがあることから、丁寧な説明を行うとともに、早期にロードマップを提示し、一日も早く事業が完了するよう主要対策の推進を図っていただきたい。

7 既存公営住宅の長寿命化等に対する支援について

本市の既存公営住宅は、昭和時代に建設したものが多く、「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、経年劣化や居住性が低下した中高層の住宅について、長寿命化及び断熱化や浴室改修等の居住性向上、エレベーターの既存不適格改修等による安全性の確保などを計画的に進めている。

既存公営住宅は、年数の経過に伴い劣化が進行していることから、長寿命化の継続的な実施と入居者の居住性・安全性の確保は不可欠であり、今後も多くの予算措置が必要となる。

これらの事業が計画に従って円滑に実施できるよう、社会資本整備総合交付金の十分な予算配分を行っていただきたい。

8 北長野地区の再整備に対する継続支援（都市構造再編集 中支援事業）について

北長野地区は市北部の中心であり、都市機能が集積する地域で、駅前には再開発事業等により都市機能の充実が図られているが、駅東南部の機能強化が必要となっている。

特に長野運動公園は、スポーツを通じた交流や地域活性化のため、市民が快適に利用できる機能や、大規模大会等開催のための機能、また、令和元年東日本台風災害の避難場所として活用された際に課題となった防災機能の向上が急務となっている。

このため、令和5年度から都市構造再編集集中支援事業を行っているが、今年度は道路事業、公園事業の工事に加え地域生活基盤整備事業の工事に着手する予定である。

本事業は北長野地区の活性化や防災機能の充実を図る再整備であるため、都市構造再編集集中支援事業費補助金の十分な予算配当など、引き続き支援を行っていただきたい。

9 第 82 回国民スポーツ大会の施設整備に対する継続支援 (社会資本総合整備事業) について

2028 年開催予定の第 82 回国民スポーツ大会に向けた施設整備については、南長野運動公園に競技会の開催に必要なフットボール場 3 面とクラブハウス等付帯設備の整備を進めている。

この施設は、国民スポーツ大会の開催だけでなく、大会後の本市スポーツの拠点となる広域的な交流の場として活用し、また、災害時には避難所や支援活動の拠点とすることを計画している。

令和 7 年度は、昨年度着手した基盤整備工事を進めると共に、運動施設、建築物の建設工事にも着手する予定で進めているが、事業を円滑に推進できるよう、社会資本整備総合交付金の十分な予算配当など、引き続き支援を行っていただきたい。

10 水道事業広域化に対する国の交付金制度の見直しについて

長野市、長野県企業局、上田市、千曲市及び坂城町では、令和 6 年 4 月 8 日に「上田長野地域水道事業広域化協議会」を設立し、水道事業の統合による広域化を目指し、現在、検討を進めている。

国の水道事業広域化に係る交付金制度は、期間を 10 年間とし令和 16 年度までの時限事業とされているが、事業統合による広域化の実現に向けた事業体間の調整事項が多岐にわたること、地域住民、関係団体、議会等への説明、意見聴取の期間を十分に確保する必要があり、相当の時間を要する。

このため、交付金の令和 16 年度までの時限措置を撤廃していただきたい。